の実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型共同企業体の構成員としての実績は、分担工事額の比率にかかわらないものとするが、協定書による分担工事における実績に限る。）。

(a)　美術館、博物館、図書館、劇場、会議場、その他これらに類するもの又はこれらのいずれかを含む複合用途施設で、以下の(ｱ)、(ｲ)及び(ｳ)の要件を満たす新築又は増築工事

(ｱ)　地下階数が２以上

(ｲ)　延べ面積が5,000㎡以上

(ｳ)　構造：鉄筋コンクリート造（プレキャストコンクリート工法を含む）、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造

詳細は入札説明書による。

(b)　事務所・庁舎、美術館、博物館、図書館、劇場、会議場、その他これらに類するもの又はこれらのいずれかを含む複合用途施設で、以下の(ｱ)、(ｲ)及び(ｳ)の要件を満たす新築又は増築工事

(ｱ)　地下階数が１以上

(ｲ)　延べ面積が2,500㎡以上

(ｳ)　構造：鉄筋コンクリート造（プレキャストコンクリート工法を含む）、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造

詳細は入札説明書による。

②　建設業法（昭和24年法律第100号）の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

③　建設業法の建築工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

(3)　出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、２社の場合は30％以上３社の場合は20％以上の出資比率であるものとする。

(4)　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大である者とする。

(5)　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体（甲）」によるものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

6(1)①の認定（6(1)①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、6(1)①の認定を受けていない構成員が6(1)①の認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。なお、この場合において、6(1)①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに6(1)①の認定を受けていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期限

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

(1)　特定建設工事共同企業体の名称は、「新たな国立公文書館・憲政記念館新築（Ｒ６）建築その他工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

(2)　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和６年７月２日

総務省大臣官房会計課企画官　中岡　敬雄

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1)　品目分類番号　14、71、27

(2)　購入等物品及び数量　中央合同庁舎第２号館・第３号館入退館管理システム等の賃貸借及び保守　一式

2　意見の提出方法

(1)　意見の提出期限　令和６年７月22日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）

(2)　提出先　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第一係　担当　松田　恭明　電話03―5253―5132

3　仕様書案の交付

(1)　交付期間　令和６年７月２日から令和６年７月22日まで

(2)　交付場所　政府電子調達システムへアクセスし入手すること。

4　Summary

(1)　Classification of the services to be procured : 14, 71, 27

(2)　Nature and quantity of the services to be required : Lease, operation and maintenance of entering and leaving management system, etc. in Central Government Building No. 2 and No. 3　1 set

(3)　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 22 July 2024

(4)　Contact point for the notice : Yasuaki Matsuda, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications, 1―2 Kasumigaseki 2 chome, Chiyodaku Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132

意見招請に関する公示

次のとおり調達に関する仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和６年７月２日

支出負担行為担当官

出入国在留管理庁次長　丸山　秀治

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容

(1)　品目分類番号　71、27

(2)　購入特定役務及び数量　位置情報システム及び外国人出入国情報システムの更改に伴う改修等作業

2　意見の提出方法

(1)　意見の提出期限　令和６年７月22日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

(2)　提出先　〒100―8973 東京都千代田区霞が関１－１－１　出入国在留管理庁総務課システム予算係　電話03―3592―7516

3　仕様書案の交付

(1)　交付期間　令和６年７月２日から令和６年７月22日まで

(2)　交付場所　調達ポータル及び上記２(2)にて配布する。

4　仕様書案の説明会　実施しない。

5　Summary

(1)　Classification of the services to be procured : 71, 27

(2)　Nature and quantity of the services to be required : Renewal and renovation of the location system with renewal of the FEIS, 1 set

(3)　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　22 July, 2024

(4)　Contact point for the notice : Budget Unit related to Information Systems, General Affairs Division, Immigration Services Agency 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8973 Japan. TEL 03―3592―7516

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和６年７月２日

独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役　副理事長　木村　典央

◎調達機関番号　565　◎所在地番号　14

1　調達内容

(1)　品目分類番　14、71、27

(2)　購入等特定役務及び数量　業務用ノートＰＣの賃貸借（令和７年度調達分）　一式